

臨時閉館延長のお知らせ

平素より当館をご利用いただきありがとうございます。

この度、愛知県にて緊急事態宣言が出されたため、臨時閉館と
なっていますが、期間延長となりましたのでご報告します。(4/27付)

急な決定により、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の
程よろしく願います。

臨時閉館期間: 4月11日(土)~5月31日(日)
(受付業務は営業しております)

勤労センター主催の指定事業「スタジオプログラム」も5月31日(日)まで、
事業中止となりますのでご了承ください。

※6月1日(月)以降につきましては、通常開館の予定ですが、感染拡大状況により
変更の場合もありますのでご了承ください。

東海市民体育館 (電話32-2311)/東海市立勤労センター(電話33-3377)

東海市民体育館・東海市立勤労センター指定管理者
ザ・ビッグスポーツ/サンエイ合同企業体